



# みどりっ子便り



## 「子どものマスク着用について」

昨日「子どものマスク着用について」（厚生労働省・文部科学省より）の文書を配布いたしました。文書にも記載してある通り、「人との距離（2m以上を目安）が確保される場合や人との距離が確保できなくても会話をほとんど行わないような場合はマスク着用の必要がない」と示されています。また「引き続き基本的な感染を徹底していく必要がある」とも通知されているところです。

普段の学校生活においては常に2mの身体距離を保つことや会話をほとんど行わないことは難しいため、基本的には今まで通りマスクを着用して授業を進めてまいります。

ただし、熱中症防止の観点から、屋外や屋内、プール等での体育の授業の際は基本的にマスクを外して行いますが、授業の中での話し合いや人との距離が近い場合などはマスクを着用するなど、状況に応じて対応してまいります。また、登下校で熱中症の危険がある場合などはマスク着用を推奨しませんが、その際には人との距離を保つこと、なるべく会話を行わないことなどを併せて呼びかけたいと思います。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## ☆ 防犯教室を行いました

5月26日（木）の3校時に、郡山警察署生活安全課の署員の方を講師にお招きして防犯教室を行いました。始めにテレビ放送で全体会を行い、「かけがえのない命を守るために、どのように行動すればよいか学んでいきましょう。」と校長より伝えました。次に、感染防止のため、上学年と下学年に分かれ、下学年は各教室でDVDをもとに各担任より指導を行いました。上学年は、講師の先生から「いかのおすし」のお話を頂いた後、身を守るためにどのように行動したらよいかを、6年生の代表児童とのロールプレイを交えながら教えていただきました。また、防犯ブザーがいざというときに「大声で助けを求める」役に立ってくれること、定期的に点検することが大切であることも教えていただきました。ぜひ、ご家庭でも防犯の合い言葉「いかのおすし」についてお子さんと話したり、お子さんと一緒に防犯ブザーの点検をしたりしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

## ☆ 水泳学習 楽しみだね！～プール開き～

5月30日（月）の朝の時間を使って令和4年度の水泳開きの式をおこないました。感染防止のため密を避け、テレビ放送で行いました。校長からは、自分のめあてをもって取り組んでほしいこと、安全な学習となるようプール使用の決まりや約束をしっかりと守ってほしいことを伝えました。次に、6年生のスポーツ委員会の委員長さんが、児童代表誓いの言葉を堂々と発表しました。最後に、体育主任からプール使用上の注意について話をしました。水泳学習の約束について、詳しくは昨日配付した「水泳のこころえ」をご覧ください。

用務員さんがきれいに磨いてくださった学校プールに水が張られ、水泳学習の準備が順調に進んでいます。ご家庭におかれましても、お子さんの水着の準備等お世話になります。今年度も、感染防止に注意しながら、子どもたちにとって安全で楽しい水泳学習になるよう指導・支援を進めてまいります。体調面などで心配なことなどありましたら、学校までご連絡くださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策  
**子どものマスク着用について**

人との距離（2m以上を自空）が確保できる場合には、マスクを着用する必要はありません。また、就学前のお子さんについては、マスク着用を一律には求めていません。

就学児について（小学校から高校就学）

**マスク着用の必要がない場面**

**屋外**

- ・人との距離が確保できる場合
- ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合

＜例＞屋外での活動、運動、運動会、遠足、校外学習、学校行事、登下校、屋外での授業活動、給食（個別・自主学習時）

**屋内**

- ・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合

＜例＞個人での学習や読書の時間、個別指導

**学校生活**

屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際も基本的にはマスクを着用してください。ただし、熱中症防止の観点から、体育の授業や運動部活動、登下校の際には、マスクを外すことを推奨します。

高熱の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

就学前児について

2歳未満  
マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども  
他者との距離がかわらぬよう、マスク着用を一律には求めていません。マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。

文部科学省 厚生労働省

## ↑ 昨日配布の文書

